

旧市営バス路線乗継・共通定期に関するお知らせ

毎度バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、各民間バス会社に移譲された旧市営バス路線について、特例として移譲後も乗継定期運賃を据え置き、また一部路線では二社共通利用を適用した定期券を、共に紙券にて発売しておりますが、本特例を受けない当該路線外の定期運賃との不
合理を解消するため、最終移譲より3年が経過する平成30年3月31日をもちまして
当該定期券の新規発売を廃止、平成30年9月30日をもちまして継続発売を廃止
し、ICカードへ移行いたします。

当該定期券を現在ご利用のお客様には、産交バスサービスセンター窓口より個別に詳細をご案内させていただきますので、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

産交バス・電鉄バス・熊本バス・熊本都市バス